

# 平成 27 年度 内閣府重点施策



平成 26 年 8 月  
内閣府

# 目次

1.	経済の好循環実現に向けた経済財政運営の推進……………	1
2.	女性の活躍を始めとする人材力の発揮・少子化対策の推進 ……………	4
3.	イノベーションの促進等を通じた新たな成長メカニズムの 構築……………	8
4.	地方創生、国家戦略としての沖縄振興……………	13
5.	安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保 ……………	18
6.	公的部門改革の推進、民間能力の活用等……………	24

## 1. 経済の好循環実現に向けた経済財政運営の推進

アベノミクスにより動き始めた経済の好循環を更に拡大し、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとするとともに、日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施や経済再生と両立する財政健全化に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針 2014（骨太方針）」に基づき適切に経済財政政策を運営する。

これに資するため、消費税率引上げの影響等、直近の景気動向変化の迅速かつ的確な把握に努めるとともに、経済の好循環を生むメカニズムについて検証に取り組む。

### （1）デフレからの早期脱却・日本経済再生

#### ○ 「経済財政運営と改革の基本方針 2014（骨太方針）」に基づいた適切な経済財政運営

デフレからの脱却を確かなものとするため、第一の矢「大胆な金融政策」、第二の矢「機動的な財政政策」を引き続き強力に推進し、需要の継続的拡大を図るとともに、第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」の更なる推進を行う。これにより、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減を乗り越えた景気回復の継続を図る。

予算 83 百万円（78 百万円）

#### ○ OECD による東南アジア各国に対する国別経済審査の支援

国際展開戦略を推進し、我が国にとって重要性の高い東南アジア各国の成長の果実を取り込んでいくためには、各国による適切なマクロ経済運営を確保してこれらの国々が中所得国の罠に陥ることを防止し、今後の成長可能性を確保していくことが重要。このため、OECD による東南アジア各国に対する新たな経済審査の実施に必要な任意拠出金を提供し、東南アジア各国における適切なマクロ経済運営の推進に貢献する。

予算 30 百万円（新規）

## (2) 中長期の経済財政政策運営

### ○ 中長期の経済財政政策運営

経済再生と財政健全化の好循環を目指し、中長期の経済財政政策の運営を行う。その際、相互に関連する経済と財政について、定量的な分析や試算を活用しつつ、中長期的に一体的かつ整合的に展望し、政策運営等を検討する。

予算 45 百万円 (47 百万円)

## (3) 経済情勢変化の早期把握に向けた取組

### ○ 週次データ等を活用した経済情勢変化の早期把握に向けた取組

全国及び地域別の食料品、日用品、家電製品の POS データ等のビッグデータを購入・活用し、公的統計の公表がなされていない直近の消費動向（全国・地域）を分析する。

予算 29 百万円 (6 百万円)、機構定員要求

### ○ 経済情勢及び政策課題等の早期把握

経済財政諮問会議で設置が決定された政策コメンテーター委員会において、景気の現状認識、経済財政政策に係るその時々的重要課題等について、大学教授や企業経営者等の専門的な知識を有する者から、リアルタイムの情報を幅広く収集する。こうした取組を通じて、経済情勢とそれに対応した政策課題の把握を進め、経済財政諮問会議に提出することで、審議の深化につなげる。

予算 25 百万円 (新規)、機構定員要求

### ○ 地域の自律性向上に向けた地域経済・社会情勢等の定量的把握

基礎自治体レベル等の経済社会データを用いて、これまでの地域ブロックごとの景気判断をより細分化し、景気回復の実感が全国津々浦々に届いている程度を定量化するための定量分析を行うとともに、地方の行財政サービスの効率性、行政機能の集約化等に関する分析を行い、広域行政化や財政健全化に向けた国・地方財政のあり方を含め、基礎自治体や都市圏等の自律性向上について検討する。

予算 20 百万円 (新規)、機構定員要求

○ 危機発生時等に資する海外経済のリスク点検

世界各国の資金流出入の週次データ、多国籍企業の M&A デीलに関する日次データを活用し、公的統計の公表がなされていない直近の海外経済動向及びリスクについて分析を行う。

予算 4 百万円（新規）

（４）政策形成への貢献を意識した経済社会活動研究

○ 日本経済再生に向けての経済構造等に関する基礎的研究

「骨太方針」等では経済の好循環実現が重要課題として掲げられており、こうした政策課題を踏まえて「日本経済再生に向けての経済構造等に関する基礎的研究」を実施、成果を適時適切に公表する。

予算 93 百万円（20 百万円）、機構定員要求

○ 国民経済計算の整備・改善

研究開発(R&D)を新たに投資として扱うなど2008SNAへの対応を進め、国民経済計算の次回基準改定（2016年中めどに公表）に取り組む。

予算 44 百万円（新規）、機構定員要求

（５）統計委員会の運営による公的統計の体系的整備

統計委員会による統計法の施行状況に関する審議、基幹統計等に係る諮問審議等を通じ、公的統計の体系的整備を推進する。

予算 33 百万円（31 百万円）

## 2. 女性の活躍を始めとする人材力の発揮・少子化対策の推進

女性の活躍推進の取組を着実に前進させるための新たな法的枠組みを構築する。また、有価証券報告書等における情報開示の更なる促進など、企業における女性登用の「見える化」を促進するとともに、税制・社会保障制度、配偶者手当等について、女性の働き方の選択に中立的なものにしていくよう、経済財政諮問会議で総合的に検討する。

少子化危機を突破すべく、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うため、財源を確保した上で子供への資源配分を大胆に拡充し、少子化対策を充実する。新たな少子化社会対策の大綱を2014年度中に策定するとともに、子ども・子育て支援新制度を2015年4月に施行する方針の下、取り組む。

その他、全ての人々が活躍できる社会の実現を目指し、以下の施策等を推進する。①格差の再生産を回避するため、官民が連携して子供の貧困対策を推進する。②障害者の自立や社会参加を支援するための施策を総合的・計画的に推進する。③次世代グローバルリーダーを育成する。

### (1) 女性の活躍推進の加速化

#### ○ 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築

女性の活躍推進の取組を着実に前進させるための新たな総合的枠組みを検討する。具体的には、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の現状把握、目標設定、目標達成に向けた自主行動計画の策定及びこれらの情報開示を含め、各主体がとるべき対応等について、検討する。さらに、認定などの仕組みやインセンティブの付与など実効性を確保するための措置を検討する。これらについて結論を得て、次期国会への法案提出を目指す。

法案提出予定

## ○ 「見える化」など、女性の活躍推進に向けた取組

### a) 女性の活躍促進に向けた「見える化」促進

企業における女性の活躍状況に関する情報開示状況等について、調査・分析・公表をするとともに、役員等への女性登用の実績に優れた企業に対する顕彰を実施。

予算 11 百万円 (11 百万円)

### b) 地域レベルでの女性の活躍

地域経済の活性化を図るため、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援するとともに、地域活動やコミュニティビジネス等、地域における女性活躍推進のモデル事業を実施する。

予算 523 百万円 (21 百万円)、機構定員要求

### c) 女性活躍促進に向けた情報提供システム構築

女性活躍応援ポータルサイト（仮称）の利便性の向上を図るため、コンテンツ追加・システム機能拡充等を実施。

予算 27 百万円 (3 百万円)

### d) 地域版「輝く女性応援会議」の開催

女性が輝く社会の実現に向けた総理主導の全国的なムーブメント促進のために地域において「輝く女性応援会議」を開催する。

予算 17 百万円 (新規)

### e) 女性に対する暴力の根絶

配偶者暴力、ストーカー行為を始めとする女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、性犯罪被害者等の支援を実施する地方公共団体、民間団体等において実施する実証的調査研究及び配偶者からの暴力被害者を減らす手段の一つである配偶者に対する暴力の加害者更生に係る実態調査を実施。

予算 57 百万円 (39 百万円)

## ○ 働き方に中立的な税制・社会保障制度等の検討

働き方の選択に対してより中立的な社会制度を構築するためには、幅広く総合的な取組が不可欠である。このため、少子高齢化の進展や共働き世帯の増加などの社会経済情勢の変化の下、税制・社会保障制度、配偶者手当等について、女性の働き方の選択に中立的なものにしていくよう、経済財政諮問会議で総合的に検討する。

## ○ 第4次男女共同参画基本計画に向けた検討

男女共同参画会議において第3次男女共同参画基本計画のフォローアップを行うとともに、第4次男女共同参画基本計画(2015年末策定予定)の策定に向けた検討を行う。

予算 20 百万円 (新規)

## (2) 少子化対策の推進

### ○ 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行

子ども・子育て支援新制度については、2015年4月に施行する方針の下、取り組む。また、同制度に基づく、幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための財源の確保については着実に進め、消費税分以外も含め適切に対応していく。

予算 104,531 百万円+事項要求 (104,504 百万円)、  
税制改正要望、機構定員要求

### ○ 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援したり、高齢者世代が若い世代を支える、信託の機能を活用した新たな贈与税の非課税措置を創設する。

また、2014年度内に新しい少子化社会対策大綱を閣議決定することとしており、2015年度以降は新大綱を推進する。

予算 3,126 百万円 (60 百万円)、税制改正要望、機構定員要求

## (3) 共生社会の形成

### ○ 子供の貧困対策の推進

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(2014年1月施行)に基づき策定する「子供の貧困対策に関する大綱」(2014年8月閣議決定予定)を踏まえ、子供の貧困対策を総合的に推進する。内閣府としては、文部科学省、厚生労働省と協力して国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、各種支援情報等の収集・提供や表彰事業の実施、民間資金を活用した支援など、官公民の連携・協働プロジェクトを国民運動として展開する。

予算 244 百万円 (31 百万円)、機構定員要求

## ○ 障害者施策の推進

障害者差別解消法の施行(2016年4月)に向け、基本方針の閣議決定、対応要領・対応指針(ガイドライン)の策定に取り組むとともに、同法により差別的取扱いの禁止に係る義務等が課せられる民間事業者を始め、広く国民への周知を実施する。また、障害者政策委員会による障害者基本計画の実施状況の監視、国民に対する啓発等を実施する。

予算 119百万円(135百万円)

## ○ 青年国際交流事業(次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」)

グローバル化の進展により、国際的な対応力とリーダーシップを持った人材の育成が急務となるとともに、地域社会等においてもグローバル化対応を牽引・支援するリーダーが求められている。日本青年と世界各国の青年を集めて船上等での集中的な研修と交流を実施し、国際社会・地域社会で活躍できるグローバルリーダーを育成するとともに、人的ネットワークの形成に資する。

予算 524百万円(314百万円)

## ○ アルコール健康障害対策推進基本計画の策定

アルコール健康障害対策基本法(2014年6月施行)に基づき、2016年5月中に必要とされる基本計画の策定を行う。

予算 18百万円(15百万円)、機構定員要求

### 3. イノベーションの促進等を通じた新たな成長メカニズムの構築

イノベーションを促進する。新たに改組した総合科学技術・イノベーション会議の下で、「科学技術イノベーション総合戦略2014」を強力に推進し、橋渡し機能強化や研究開発法人制度の創設・推進等イノベーションシステム改革を戦略的に実施する。このためにも、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を発揮させる。また、「医療分野研究開発推進計画」を着実に推進するとともに、その中核的な役割を担う日本医療研究開発機構を設立する。

宇宙利用の拡大に資するべく、宇宙インフラに係る中長期ビジョンを検討する。準天頂衛星の開発、整備、運用を着実に推進する。

国家戦略特区の活用など規制改革等により「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を整備する。このため、2015年度までの2年間を集中取組期間とし、国家戦略特区に関する取組を加速化する。

絶え間なくイノベーションを起こすには、経済を世界に開くことが重要である。2020年における対内直接投資残高倍増目標の実現のため、投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、制度改革等の実現を図る。優秀な研究者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境整備を検討する。

#### (1) 科学技術イノベーション政策等の推進

##### ○ 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮

総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮して、予算戦略会議の開催や科学技術イノベーション総合戦略、資源配分方針の策定等により、政府全体の科学技術関係予算の重点化等を主導し、予算と直結した政策のPDCAサイクルを実行する。

予算 355百万円の内数 (357百万円の内数)

## ○ SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）を着実に推進

府省一体となって基礎研究から実用化・事業化まで見据えて研究開発に取り組む「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）」を引き続き強力に推進する。

予算 50,000 百万円（50,000 百万円）

## ○ 革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）を着実に推進

必ずしも確度は高くなくとも（ハイリスク）、成功すれば社会や産業に大きなインパクトをもたらす（ハイインパクト）、非連続なイノベーションの創出を目指し、挑戦的な研究開発を推進する ImPACT を着実に推進する。

予算 13 百万円（20 百万円）

※平成 25 年度補正予算により 55,000 百万円の基金を設置済み

## ○ 科学技術イノベーションに適した環境創出（「橋渡し」機能強化等）

「科学技術イノベーション総合戦略 2014」に基づき、研究開発法人改革を契機としたイノベーションハブの形成、「橋渡し」機能の強化、若手・女性の挑戦、研究マネジメント人材・研究支援人材の育成・確保、中小・ベンチャー企業の挑戦といった「挑戦」の機会の拡大を促す取組、大学、研究開発法人、資金の改革への先行的取組を推進する。

## ○ 世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設・推進

平成 27 年度より開始する「国立研究開発法人制度」及び「特定国立研究開発法人（仮称）制度」を着実に推進するため、総合科学技術・イノベーション会議における検討及び国内外の動向調査等を実施する。

予算 16 百万円（新規）、法律改正、税制改正要望、機構定員要求

## ○ 政策課題の解決に向けた取組

エネルギー、健康長寿、次世代インフラ、地域資源、復興再生の 5 つの課題を融合して一体的にとらえた取組を強化するほか、SIP 施策を中心として、これに肉付けさせる形で各府省の施策を総動員していく。2020 年東京オリンピック・パラリンピックを現実的なターゲットとして活用し、取組の加速化を行う。

予算 50,000 百万円（50,000 百万円）（再掲）

## ○ 原子力委員会における調査審議の充実

原子力委員会設置法の改正等を踏まえ、原子力委員会における原子力政策の検討及び適切な情報発信に努めるとともに、調査審議の充実を図る。また、諸外国の関係機関との連携強化を図り、世界の原子力平和利用と核不拡散への貢献に努める。

予算 214 百万円の内数 (177 百万円の内数)

## (2) 医療分野の研究開発の司令塔機能の創設

### ○ 日本医療研究開発機構の設立等

「医療分野研究開発推進計画 (平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)」を着実に推進するための中核的な役割を担う日本医療研究開発機構を設立し、医療分野の研究開発を推進する。

予算 1 百万円 (新規)、税制改正要望、機構定員要求

※事業実施は関係省庁が行うため、内閣府は審議会運営のための予算を計上

## (3) 宇宙開発・利用の戦略的な推進

### ○ 衛星等の宇宙インフラに係る中長期ビジョンの検討

「『日本再興戦略』改訂 2014—未来への挑戦—」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)に基づき、宇宙利用の拡大に資するべく、衛星の開発等に関する優先順位や民間企業からの関連利益の還元方策の在り方等を含め、官民それぞれの役割分担の下、効率的かつ効果的な衛星などの宇宙インフラの開発、整備、運用等に係る中長期のビジョンを検討する。

予算 531 百万円の内数 (449 百万円の内数)

### ○ 準天頂衛星の開発・整備・運用

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成 23 年 9 月 30 日閣議決定)に基づき、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能やメッセージ機能を有する準天頂衛星システムの開発を進め、2010 年代後半を目途にまずは 4 機体制を整備する。また、2010 年に打ち上げられた準天頂衛星「みちびき」が 2020 年に設計寿命を迎えるため、後継機の整備に関する調査・検討を行う。

予算 13,668 百万円の内数 (12,499 百万円の内数)

#### (4) オープンな国づくり

##### ○ 対日直接投資の推進

2020年までに対内直接投資残高を35兆円に倍増するため、対日直接投資推進会議を司令塔とし、投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、関係会議と連携しながら、必要な制度改革等の実現を図る。

予算 17 百万円 (9 百万円)

##### ○ 外国人材の活用推進

我が国経済の持続的な成長と発展を実現するためには、様々な価値観を国内に取り込み、イノベーションの創造を促すことが重要であり、高度外国人材の受け入れを積極的に行う必要がある。有識者ヒアリング等を行い、「骨太方針」における高度外国人材の受け入れの推進を検討する。

予算 0.4 百万円 (0.2 百万円)

※事業実施は関係省庁が行うため、内閣府はヒアリング等を行うための予算を計上

#### (5) 国家戦略特区を突破口とする大胆な規制・制度改革

##### ○ 国家戦略特区の加速的推進

国家戦略特区は、2015年度までの2年間を集中取組期間とし、いわゆる岩盤規制全般について突破口を開いていくものである。残された期間内にこれを実現するためには、「岩盤規制改革の重点事項と改革スケジュール」を早急にとりまとめるとともに、国家戦略特区に関する各種取組を加速化し、具体的な事業や提案ニーズに柔軟かつスピーディーに対応していくことが必要である。

###### a) 迅速な事業の具体化・実施

各特区の区域会議において、国・自治体・民間の協力・合意の下、特定事業や規制の特例措置を具体的に定めた区域計画を早急に作成した上、内閣総理大臣の迅速な認定を受ける。

###### b) 更なる規制改革事項等の実現

地方自治体や民間の提案も踏まえ、国家戦略特区で取り組むべき規制改革事項について、国家戦略特別区域諮問会議等において、国家戦略特別区域法等に新たに追加すべく検討を進め、次期国会において速やかに法的措置等を講ずる。

予算 503 百万円 (199 百万円)、税制改正要望、法律改正

## ○ 規制改革の推進

規制改革会議における調査審議を充実させ、規制改革を強力に推進する。また、規制改革実施計画に盛り込まれた改革事項が各府省庁において速やかに実行に移されるよう、適切にフォローアップを行う。

予算 100 百万円（98 百万円）

## （6）日本学術会議活動の推進

### ○ G7/8 科学アカデミー会合の日本開催

2016 年に行われる G7/8 日本サミットにおいて科学技術分野における重要課題として取り上げてもらうべき課題を、G7/8 科学アカデミー共同声明として提言するための会合を日本で開催する。

予算 30 百万円（4 百万円）

#### 4. 地方の創生、国家戦略としての沖縄振興

##### i. 地方の創生等

アベノミクスの効果を全国津々浦々まで波及させるとともに、個性あふれる地方の創生を進めることで、地域産業を活性化し、地域経済での好循環の実現を図る。このため、各省施策の連携による「地域活性化プラットフォーム」を推進する。また、地域経済活性化支援機構の機能を活用し、地域産業の再生や新陳代謝等を進める。

地方分権改革については、個性を活かし自立した地方をつくるため、個々の地方公共団体から募集した改革提案の実現を図り、地方に対する権限移譲及び規制緩和等を推進する。また、地方分権改革の成果を国民に還元するため、地方における改革の担い手の強化・支援を図る取組を新たに行うとともに、国民への改革の成果の情報発信を充実させる。

また、地域の課題解決や活性化の重要な担い手である NPO や公益法人などを通じた活力あふれる共助づくりを推進するとともに、寄附文化の醸成を推進する。

消費税転嫁対策については、消費税の転嫁拒否等に係る相談への適切な対応など、引き続き万全の対応を進める。

##### ii. 国家戦略としての沖縄振興策の総合的・積極的な推進

成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、沖縄の優位性と潜在力を活かし、日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

##### iii. 消費税転嫁対策

消費税の転嫁拒否等に係る相談への適切な対応など、引き続き万全の対応を進める。

## i. 地方の創生等

### (1) 地域活性化

#### ○ 地域活性化プラットフォームの推進

各省庁が持つ各種の地域活性化関連施策を統合的に運用し、やる気のある地域に対して集中的に政策資源を投入し、政策効果を最大化する。このため、地域活性化関連の計画等との連携をワンストップで行い、地域にとってより使い勝手のよい新たな支援策を含め、各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する地域再生の仕組みを構築するため、次期国会に地域再生法の改正法案を提出することを目指す。

予算 10,000 百万円（新規）、税制改正要望、法律改正、機構定員要求

#### ○ 地域経済活性化支援機構の活用

改正機構法により追加された新業務に係る支援基準等の策定及び改正法の施行に向けた機構の体制整備や、機構の更なる業務の効率化・迅速化を図り、より多くの再生支援を可能にする体制の構築等を通じ、特に地域の中堅・中小企業に対する経営改善や事業再生の支援をより強力に推進する。

予算 3 百万円（2 百万円）

### (2) 地方分権改革の推進

#### ○ 地方からの提案に基づく制度改革、改革の成果の国民への還元

個性を活かし自立した地方をつくるため、従来からの課題への取組に加え、地方の発意と多様性を重視し、個々の地方公共団体から募集した改革提案の実現を図ることで（提案募集方式、手挙げ方式の導入）、地方に対する権限移譲及び規制緩和等を力強く推進する。このうち、法律改正により措置すべき事項については所要の法律案を提出する。また、地方分権改革の成果を国民に還元するため、地方の優良事例の「横展開」を目指し地方における改革の担い手の強化・支援を図る取組を新たに行うとともに、国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう各種情報発信等の取組を充実させる。

予算 46 百万円の内数（39 百万円の内数）、法律改正

### (3) 活力あふれる共助社会づくり

#### ○ 市民活動の促進

特定非営利活動法人の活動の健全な発展をより一層促進するため、改正特定非営利活動促進法に基づき、引き続き制度の円滑な施行、情報発信等を行う。また、昨年来、経済財政政策担当大臣の下で「共助社会づくり懇談会」を開催しており、今後も特定非営利活動法人等による地域の絆を活かした共助の活動の推進に必要な政策課題の分析と支援策の検討を行うなど、活力あふれた共助社会づくりに向けた議論を進める。

予算 163 百万円 (130 百万円)

#### ○ 公益法人制度の適切な運営

税制優遇の下、寄附を受け活動を行う公益法人の信頼性を確保するため、公益法人制度の適切な運営を推進し、また、公益法人に対する監督を法令に基づき適切に行う。また、国の財政状況が厳しい中、民間非営利セクターによる公益活動の活発化が期待されており、このような「民による公益の増進」を一層推進するべく法人との対話を図り、都道府県や関係部局と連携しながら、寄附文化の醸成等を推進するための取組を実施していく。

予算 488 百万円の内数 (500 百万円の内数)

### (4) 消費税転嫁対策

#### ○ 消費税転嫁拒否等に係る相談への適切な対応

消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図るため、消費税価格転嫁等総合相談センターにおいて、引き続き消費税の転嫁拒否等に係る相談に適切に対応する。

予算 247 百万円 (272 百万円)

## ii. 国家戦略としての沖縄振興策の総合的・積極的な推進

### ○ 沖縄振興一括交付金事業の推進

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施する。

予算 186,914 百万円 (175,881 百万円)

### ○ 公共事業等の推進

那覇空港など産業・観光の発展を支える空港や港湾、道路、農林水産業振興のために必要な生産基盤等の社会資本の整備、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等事業に係る公共事業等を推進する。

予算 156,867 百万円 (142,326 百万円)

### ○ 沖縄科学技術大学院大学 (OIST) の教育・研究の充実

沖縄科学技術大学院大学 (OIST) が世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際的拠点となるため、OIST における検討を踏まえつつ、新規教員の採用や新たな研究棟の設計など OIST の規模拡充に向けた取組を支援するとともに、OIST 等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成を推進する。

予算 21,923 百万円 (19,804 百万円)、機構定員要求

### ○ 駐留軍用地跡地利用の推進

2014 年度末に返還予定の西普天間住宅地区への高度な医療機能の導入 (琉球大学医学部及び同附属病院の移設を含む) を始めとする駐留軍用地の跡地利用の推進を図る。

予算 383 百万円 (77 百万円)、税制改正要望、機構定員要求

### ○ 国家戦略特区の指定等を踏まえた観光ビジネスの振興・イノベーション拠点の形成

国家戦略特区の指定や那覇空港の滑走路増設も踏まえ、地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、国際的なイノベーション拠点の形成を図る。

○ 沖縄における国際会議の開催

沖縄において、国際戦略研究所（I I S S）による那覇フォーラム等を開催する。

予算 499 百万円（新規）

○ 新しい特区・地域制度の活用促進

改正沖縄振興特別措置法により拡充された経済金融活性化特区、情報・物流特区等の効果的な活用を促進するため、沖縄力発見ツアー一等を実施し、沖縄県と連携して周知・広報を図りつつ、新たな制度の活用を促進する。

○ その他税制改正要望

駐留軍用地内の土地の先行取得に係る税制上の優遇措置の拡充要望、沖縄の発電に係る石油石炭税の免税等の延長要望、揮発油税の軽減の延長要望を行う。

税制改正要望、法律改正

## 5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

災害対策を総合的に推進する。具体的には、基本計画に基づく南海トラフ地震対策、首都直下地震対策を推進するとともに、放置車両対策や政府の業務継続体制の確保など、首都直下地震に係る課題に早急に対応するほか、将来の大規模火山災害に備え、火山防災体制を強化する。また、災害発生時における情報収集・発信機能を強化するとともに、被災者の住まいの在り方の検討等を通じて被災者支援対策を強化する。あわせて、津波防災の日を中心に地震・津波防災訓練を実施するとともに、防災を担う人材育成の充実を図る。さらに、防災基本計画の在り方を検討し、必要な見直しを行う。原子力災害・モニタリング対策の充実・強化を引き続き推進する。

政府広報については、アベノミクス等、政府の重要施策について、国民の理解をさらに深められるよう、効果的に実施する。また、「地球儀を俯瞰する外交」を展開するなかで、戦略的対外発信を強化する。併せて、招待外交の表舞台に相応すべく、迎賓館の施設・運営面の充実を図る。

国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国連平和維持活動等に一層積極的に協力する。安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方について検討を行う。拉致被害者等への総合的な支援策を実施する。北方領土問題にかかる国民世論の啓発等を実施する。

そのほか、食品の安全性の確保、消費者政策の推進、死因究明体制の強化などにより、国民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、栄典事務、公文書管理制度の適切な遂行等を通じて、文化、公共心など社会を支えている土台を大切に確保する。

### (1) 災害対策の総合的推進

#### ○ 防災情報の収集・発信機能の強化

国の防災情報収集機能強化を図るため、SNSを活用した情報収集・発信を24時間体制で行うための支援体制を確保する。

予算 265百万円(239百万円の内数)、機構定員要求

## ○ 南海トラフ地震、首都直下地震に係る課題への対応

南海トラフ地震対策及び首都直下地震対策については、各省庁、地方公共団体等と連携して、平成 26 年 3 月に作成した「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」及び「首都直下地震緊急対策推進基本計画」に基づく取組を推進し、災害応急対策活動に係る「具体計画」や地震防災戦略（首都直下地震対策）の策定・検証を行う。また、首都直下地震発生時における道路啓開のための放置車両対策（大雪時の対応を含む）に係る災害対策基本法改正案を今秋からの次期国会に提出するとともに東京都本部等地方公共団体との連携推進などの課題へ対応する。

さらに、政府の業務継続体制の実効性を確保するため、各府省等の業務継続計画について、有識者等による評価を行うとともに、評価結果に基づく政府業務継続計画の見直しや行政中枢機能の代替拠点等に関する検討を行うほか、各府省等の取組について、評価を踏まえた各府省等業務継続計画の見直し、物資の備蓄、ライフラインの確保等執務環境の確保のための取組を促進する。さらに民間企業・団体の事業継続体制の構築及び防災の活動に係る取組を促進する。

予算 2,470 百万円（2,282 百万円）、法律改正、機構定員要求

## ○ 火山防災体制の強化に係る検討

大規模火山災害対策として、国と地方公共団体が今後取り組むべき事項を定めた「大規模火山災害対策の提言」（平成 25 年 5 月）を踏まえ、各火山地域における火山防災の取組の一層の推進・拡充を図るとともに、大規模降灰時の対策に関する検討を行う。

予算 101 百万円（56 百万円）、機構定員要求

## ○ 防災基本計画の在り方に係る検討

防災基本計画について、地域防災計画や防災業務計画の基本となるものとして、その在り方を検討し、防災計画体系の再構築、主体の明確化、閲覧性の向上などに係る検討を行い、必要に応じて防災基本計画の修正を行う。

予算 26 百万円（10 百万円）、機構定員要求

## ○ 被災者支援の推進等に係る検討

災害が多い我が国において、被災者に対するきめ細やかな支援が実施されるよう、災害救助法の適用等に関する助言、災害救助費の支出を適切に行うとともに、東日本大震災に起因する諸課題を踏まえ、被災者への情報提供等に係る調査、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害の発生に備えた住まいの確保等の検討等を行う。

予算 1,210 百万円 (1,208 百万円の内数)、機構定員要求

## ○ 防災に係る関係者等との連携強化

大規模広域な自然災害に対する即応力の強化のため、国と地方自治体との更なる連携強化を進め、津波防災の日を中心に地震・津波防災訓練を実施するなど、実践的な訓練・研修を行う。また、平成 26 年度に行う第 3 回国連防災世界会議で得られた成果を、広く普及・促進させる。

予算 993 百万円 (744 百万円の内数)、機構定員要求

## (2) 原子力災害・モニタリング対策の充実・強化

### ○ 地域の防災対策の支援

原子力防災会議の方針 (2013 年 9 月決定) に基づき、関係自治体における計画の作成・充実を支援するためのワーキングチームを地域ごとに設置、内閣府を中心に関係省庁をあげて、避難計画の策定や要介護者対策、移動手段確保といった計画の具体化など地域の防災・避難計画の充実に向けてしっかり取り組む。

さらに、原子力防災体制の充実・強化を図る。

予算 23,669 百万円 (12,047 百万円の内数)、機構定員要求

※エネルギー対策特別会計

## (3) 政府広報の強化

### ○ 政府の重要施策等についての広報 (国内・国際)

国内広報については、アベノミクスなど政府の重要施策について国民の理解をさらに深められるよう、効果的に実施する。

国際広報については、「地球儀を俯瞰する外交」を展開するなかで、国際社会において事実関係に関する正しい認識と、我が国の基本的立場や政策に関する理解の浸透を図るため、積極的かつ戦略的に実施する。

予算 11,515 百万円 (6,498 百万円)、機構定員要求

#### (4) 迎賓館の管理・運営

##### ○ 招待外交の表舞台に相応しい迎賓館

安倍総理が掲げる「地球儀を俯瞰する外交」に沿った役割が果たせるよう、各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面、運営面の整備・充実を図る。

予算 1,046 百万円 (1,012 百万円)

#### (5) 国際平和協力業務等の実施

##### ○ 国連平和維持活動 (PKO) 等への積極的協力

国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国に対する国際社会からの評価や期待を踏まえ、国連平和維持活動 (PKO) 等に一層積極的に協力する。南スーダン国際平和協力業務については、国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS) のマンデート見直しの議論や南スーダン情勢等を踏まえて、実施計画の変更等について検討する。

予算 367 百万円 (608 百万円の内数)

#### (6) 宇宙開発・利用の戦略的な推進

##### ○ 宇宙政策と安全保障政策の連携

昨年 12 月に国家安全保障戦略が策定されたこと等を踏まえ、国家安全保障局を始めとする関係府省等と連携し、安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方について検討を行う。

予算 531 百万円の内数 (449 百万円の内数)

#### (7) 拉致被害者等への支援

##### ○ 新たな改正拉致被害者等支援法に基づいた拉致被害者等支援

2014 年度末までに改正予定の拉致被害者等支援法等に基づき、帰国拉致被害者等の自立促進・生活再建のほか、その老齢時における良好かつ平穏な生活の保障等のための支援を行う。

予算 354 百万円 (35 百万円)、機構定員要求

## (8) 北方対策

### ○ 北方領土問題にかかる国民世論の啓発等

2015年には戦後70年となり、元島民が高齢化する中、北方領土問題について、国民、特に若い世代への理解と関心を高める。このため、(独)北方領土問題対策協会と連携し、教育関係者への働きかけの強化やイメージキャラクター「エリカちゃん」などをSNS等で積極的に展開する。また、北方四島交流等事業を安全かつ着実に実施する。

予算 1,863百万円(1,606百万円の内数)

## (9) 遺棄化学兵器の廃棄

### ○ 化学兵器禁止条約にしたがい遺棄化学兵器の廃棄処理を実施

ハルバ嶺における2022年までの廃棄完了に向けた体制作り、移動式処理設備の迅速な展開と廃棄の加速化、ACWの円滑な発掘・回収、廃棄処理後に生じる廃棄物の取り扱い

予算 31,434百万円(26,700百万円)

## (10) 食品の安全性の確保

### ○ 食品安全委員会における新たな評価方法の企画・立案体制の構築

我が国唯一の食品安全に関するリスク評価機関として、より一層効率的、迅速かつ適切なリスク評価を実現するため、組織再編を行い、リスク評価に必要な、新たな評価方法の企画・立案に係る体制を構築する。

予算 1,016百万円の内数(950百万円の内数)、機構定員要求

## (11) 消費者委員会の運営

### ○ 消費者委員会の調査審議機能の強化

消費者委員会では、昨年12月の総理からの諮問を受け、景品表示法への課徴金制度等の導入についての調査審議を行ったところであり、今後も消費者契約法の見直し等が検討されることから、消費者委員会の調査審議機能の強化を図る。

予算 260百万円(243百万円)、機構定員要求

## (12) 地域における自殺対策の推進

自殺総合対策大綱に基づき、地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策の推進を図るため、地域の実情に応じた取組を行う地方公共団体や民間団体を支援する。

予算 2,667百万円(185百万円)

### (13) 死因究明等の推進

#### ○ 死因究明体制の強化

2014年6月に閣議決定した死因究明等推進計画に基づく施策の推進を図る。

### (14) 栄典事務の適切な遂行

#### ○ 国民に親しまれ、支持される栄典制度

春秋叙勲・褒章等に関し、功績、受章環境等の審査業務、親授式、伝達式等の儀式の実施に至るまで、適正かつ効率的に業務を遂行するとともに、経済社会情勢の変化に対応し、2003年秋以降の制度改正の趣旨の定着（民間部門の受章者数増加や一般推薦制度の円滑な実施など）を図り、国民に親しまれ、支持される栄典制度を目指す。

予算 2,770百万円の内数（2,699百万円の内数）、機構定員要求

### (15) 公文書管理制度の適正かつ円滑な運用の推進等

#### ○ 国立公文書館の機能強化等

健全な民主主義の根幹を支える基盤となる公文書管理制度の適切かつ円滑な運用を推進するとともに、国立公文書館が、その機能を十分発揮できるよう努める。

予算 2,482百万円の内数（2,048百万円の内数）、機構定員要求

### (16) 情報公開及び個人情報保護に関する調査審議の充実

情報公開・個人情報保護審査会における調査審議の一層の充実を図る。

予算 46百万円（44百万円）、機構定員要求

### (17) 特定秘密の指定等の適正を確保するための措置

特定秘密の指定及びその解除、特定秘密を記録する文書の管理等の適正を確保するため、内閣府に、独立公文書管理監（仮称）及び情報保全監察室（仮称）を設置する。

予算 18百万円（新規）、機構定員要求

## 6. 公的部門改革の推進、民間能力の活用等

国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進するとともに、行政改革、公務員改革等を進めることを通じて、行政サービスの質の向上を実現し、効率的・効果的な公的部門を構築する。

このため、内閣府について、重要政策に関する司令塔機能など本来の役割を十分発揮できるよう、組織、仕組みの効率化・見直しを進める。

また、社会保障・税番号制度の円滑な導入及び利活用拡大、データの利活用に向けて取り組むとともに、業務フローの見直し、コスト分析の活用などを通じた公共サービス改革を推進する。

社会資本整備については、民間の資金・ノウハウを活用し、できるだけ税財源によらず効果的・効率的なインフラ整備・運用を可能とする。このため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」における公共施設等運営権方式の事業規模目標を前倒しする。

### (1) 内閣府の組織、仕組みの効率化・見直し

内閣府について、重要政策に関する司令塔機能など本来の役割を十分発揮できるよう、組織、仕組みの効率化・見直しを進める。

法律改正、機構定員要求

### (2) 社会保障・税番号制度の円滑な導入、利活用拡大、データ利活用

#### ○ 利活用の拡大に向けた取組

IT総合戦略本部のもとに設置された「マイナンバー等分科会」において、実現に制度改正が必要な利活用を含め、社会保障・税番号制度の利活用についてニーズ洗い出し作業から検討を進められたところ。今後、検討状況等を踏まえ、利活用の拡大に向けて具体的に検討を進める。

法律改正、機構定員要求

## ○ 制度に関する周知・広報

2015年10月に個人番号（マイナンバー）・法人番号の通知、2016年1月に個人番号（マイナンバー）・法人番号の利用、個人番号カードの交付に向け、制度に対する認知度の更なる向上を目指して、マスメディアを用いた広報、全国での啓発イベント活動、Web広告の拡充等を行う。

予算 601百万円（204百万円）、機構定員要求

## （3）PPP/PFI を活用した民間によるインフラ運営

### ○ 「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」の実行加速

「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」（2013年6月民間資金等活用事業推進会議決定）の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現する。そのため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標（10年間で2～3兆円）を前倒しした「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」（2014年6月民間資金等活用事業推進会議決定）及び「日本再興戦略」改訂2014（2014年6月閣議決定）に基づき、PPP/PFI の推進に向けて政府一体となって取り組む。

#### a) 事業環境の整備

- ・公共施設等運営権方式を含む PPP/PFI に係る必要な環境の整備等

#### b) 地方公共団体への支援

- ・地域人材の育成に向けた地域プラットフォームの形成促進、地方公共団体間のネットワークづくりやノウハウの共有等
- ・民間資金等活用事業推進機構の活用・強化等

予算 170百万円（103百万円）、税制改正要望、機構定員要求

#### (4) 公共サービス改革の推進

##### ○ 市場化テストの推進等

公共サービス改革基本方針に基づき、市場化テストの導入により質の維持向上及び経費の削減が見込まれる事業等について、法の対象に加えるべく、ヒアリング等の事業選定作業を行う。また、既に市場化テストの対象となっている事業については、官民競争入札等監理委員会において、実施要項案や事業評価案の審議を行う。さらに、各府省が自ら事務・事業の見直しを行えるよう、業務フロー・コスト分析による業務改善を促す。

予算 58 百万円 (58 百万円)

#### (5) 民間人材登用等の推進

##### ○ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援

官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、①府省等及び民間企業等に対する情報提供等並びに②官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を行う。

##### ○ 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援

早期退職募集制度の施行に併せて、職員の自発的な退職・再就職を前提として、透明性の高い形で、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。

予算 188 百万円 (53 百万円)

#### (6) 再就職等規制に関する監視等

一般職の国家公務員及び自衛隊員の再就職等規制に関する監視活動や再就職等規制の周知活動に万全を期すことにより、国家公務員の再就職に関する国民の疑念の払拭を図る。

予算 58 百万円の内数 (32 百万円の内数)